

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月1日
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年10月1日開催の取締役会において、中国に蘇州吉明美汽配有限公司（仮称）を設立することを決議いたしました。同社は、当社の特定子会社に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金（又は出資の額）及び事業の内容

名称	蘇州吉明美汽配有限公司（仮称）
住所	中国江蘇省南通市
代表者の氏名	未定
資本金（又は出資の額）	5,000千円ドル
事業の内容	自動車部品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

-

異動後

5,000千円ドル（うち間接所有分5,000千円ドル）

総株主等の議決権に対する割合

異動前

- %

異動後

100.0%（うち間接所有分100.0%）

（注）1．「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

2．「総株主等の議決権に対する割合」は、出資持分比率を記載しております。

3．間接所有分は全て当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.の所有分であります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社であるGMB KOREA CORP.が蘇州吉明美汽配有限公司（仮称）を設立することに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年1月（予定）

以 上